



MeiseiLegalService

明成法務司法書士法人

## 代表挨拶

明成法務司法書士事務所は、2009年に開設し地域に根差した司法書士事務所として皆様にご愛顧をいただいております。

そして、現在は東京都新宿区と埼玉県新座市を拠点としてサービスをスピーディーに提供できるエリアの拡充をし、お客様にもよりご満足いただける環境をご用意いたしました。

様々なお客様のご要望に応えながら誠実に業務を行うことにより徐々に業務の幅も増えてまいりましたので、ワンストップで解決ができる事務所体制を構築し、より高いレベルのサービスが提供できるように尽力しております。

当事務所では司法書士業務をサービス業と捉え、お客様の視点から、何を求められているのか、何をしたら満足して頂けるのかを日々試行錯誤しながら業務に取り組んでおります。私たちは、お客様との打ち合わせを重視し、個々の案件ごとに最適な解決・処理方法を提案する努力を惜しみません。

「お客様と誠実に向き合い、お客様にとって最適なリーガルサービスを提供する」が当事務所のモットーです。

お客様に、「明成法務司法書士法人に来て良かった」と言って頂ける様、業務に取り組んでまいります。

より一層のご支援、ご指導をお願い申し上げます。



代表司法書士 高橋遼太

# Meisei Legal Service

## 事務所概要

事務所名 明成法務司法書士法人

業務内容 会社設立・起業支援  
商業登記・企業法務  
不動産登記  
相続手続  
各種契約書作成  
債務整理・自己破産

本店所在地 〒160-0022  
東京都新宿区新宿二丁目11番2号  
カーサヴェルデ4階

支店所在地 〒352-0001  
埼玉県新座市東北二丁目30番16号  
細田ビル4階

代表者 司法書士 高橋 遼太  
東京司法書士会第6298号  
簡裁訴訟代理関係業務認定701306号

### その他役職等

一般社団法人FP相談センター 理事  
一般社団法人シニアライフ協会 参与  
一般社団法人ライフ・パートナーズ 理事  
NPO法人心 西東京市民後見センター 理事  
NPO法人カンボジアGiving Support Project 監事

### 所属団体

新座市商工会 朝霞法人会

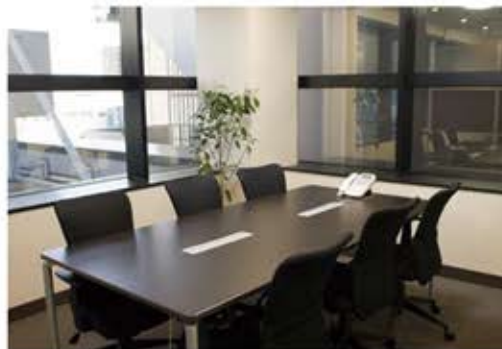
## 事務所沿革

2009年 明成法務司法書士事務所を開設。

2010年 東京法人設立サポートセンターを立ち上げ、司法書士、税理士、社会保険労務士による会社設立時のワンストップサービスを開始。

2011年 司法書士事務所を埼玉県志木駅前に移転。  
一般社団法人FP相談センター設立。理事に就任。  
相続、事業承継、個人のライフプランコンサルティングのワンストップサービスを開始。

2013年 司法書士事務所を法人化し、名称を明成法務司法書士法人とする。  
東京都新宿区に新たに事務所を開設し、本店とする。



## 新宿事務所

〒160-0022

東京都新宿区新宿二丁目11番2号カーサヴェルデ4階  
TEL 03-6869-0628 FAX 050-3730-2850



## 埼玉事務所

〒352-0001

埼玉県新座市東北二丁目30番16号細田ビル4階  
TEL 048-486-3650 FAX 048-486-3651

